

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)出口温度計において、指示値不良(指示針引掛かりによる指示値のずれ)が認められたため、当該温度計を点検・修理。	G III	
2	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)出口温度計において、指示値不良(指示針引掛かりによる指示値のずれ)が認められたため、当該温度計を点検・修理。	G III	
3	2号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(D)分解点検で腐食が発見されたポンプ下部コッタ(ポンプのシャフト上部と下部を繋ぐくさび型の部品)の交換作業において、当社への報告なしに作業が実施されていた事が認められたため、原因調査・対応検討。	G III	H27.12.18再審議にてグレード変更 G II → G III
4	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3A-1において、海水熱交換器建屋大型機器点検用門型クレーンの負荷に地絡が認められたため、当該地絡箇所を点検・修理。	G III	
5	1・2号廃棄物処理設備	低電導度廃液系収集タンク出口高電導度廃液系収集タンク側流量検出配管において、配管詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	G III	
6	その他	ガスタービン発電機車(No. 2)において、「補機故障」警報が発生し、換気扇電源負荷側に絶縁低下が認められたため、当該換気扇を交換。	G III	